

## 令和2年度（2020年度）第1回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和2年（2020年）10月22日（木）午後3時から4時30分まで
- 2 場 所 603会議室（庁舎6階）
- 3 出席者 鈴木市長、加藤教育長、久野教育委員、秋葉教育委員、木原教育委員、堤教育委員、石川教育委員、佐治副市長  
企画部 江口部長、石川企画政策課長、芦原統括主任、岩田主任  
教育委員会 野口部長、濱田教育委員会次長、河村学校教育課長、中島統括主幹、新美主任指導主事、梶江指導主事、中山教員研修センター所長、井村指導主事、佐々木指導主事、石松主幹、原スクールソーシャルワーカー、神谷スクールソーシャルワーカー

### 4 議事内容

企画部長： 定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第1回東海市総合教育会議を開催させていただきます。

本日進行を務めさせていただく企画部長の江口でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公開することになっており、本日の議事録につきましても、後日、公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに鈴木市長からあいさつをお願いします。

市 長： みなさん、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、令和2年度の第1回目となる総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、教育委員の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

今年度の総合教育会議ですが、2つの課題について協議を進めてまいりたいと考えております。その1つ目が、ICT教育の充実についてです。東海市ではこれまでも教育委員会を中心にICT教育に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により学校が3ヶ月ほど休校となり、東海市だけではなく日本全体でICT教育の遅れが問題化されました。

これを踏まえて、来年の4月から1人1台端末を使ったICT教育ができるよう環境整備などに取り組んでいるところです。その中で、課題等をしっ

かりと把握し、ICT教育の充実に向けて積極的な議論をお願いしたいと思っております。

2つ目の課題は、不登校問題への対策についてです。昨年度までの総合教育会議での議論を踏まえ、今年度から2名のスクールソーシャルワーカーを配置しました。本日はスクールソーシャルワーカーのお二人にも出席していただいておりますので、取り組み状況などをお話いただき、これからの課題等について協議を進めてまいりたいと考えております。

市長部局と教育委員会がしっかり連携し、この会議で協議した取り組みが学校教育の現場の中で生かされ、子どもたちが学校に行くのが楽しいと思える教育環境の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、積極的な議論をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。

企画部長： 続きまして、加藤教育長お願いいたします。

教育長： みなさん、こんにちは。本日は第1回目の総合教育会議となります。

本年度は、ICT教育とスクールソーシャルワーカーについて協議の場を設けていただいております。特にICT教育については、国がGIGAスクール構想を掲げており、大きく前倒しをしていく中で、これから学校の中でも進めていかなければならない大きな課題であると考えております。本年度も準備を進めておりますが、まだまだ先が見通せないことがたくさんありますので、本日の議論を踏まえまして一層方向を見定めて進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

企画部長： ありがとうございます。それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思っております。

さっそくではございますが、次第1協議事項の(1)「ICT教育に関する現状と今後の進め方について」を教育部長から説明いたします。

教育部長： 教育部長の野口でございます。

それでは、「ICT教育に関する現状と今後の進め方について」ご説明申し上げます。

資料1と右肩に書いてありますA3の資料をご覧ください。

左上「ICT教育におけるこれまでの取組」にありますように、本市ではこれまで、各小中学校でのコンピューター室の整備や、普通教室に大型テレビや書画カメラを整備し、授業で活用しております。

また、昨年度は名和小学校及び上野中学校においてモデル授業を実施する

など、ICT機器のより効果的な活用の研究を進めてまいりました。

左下にありますように、昨年度、国の動きとして「GIGAスクール構想」が発表され、1人1台端末と通信ネットワークを一体的に整備することで、個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することとされ、また「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、GIGAスクール構想の加速による学びの保障として、令和2年度補正予算で全小中学生分の児童生徒1人1台端末の整備等についての予算が計上されました。

東海市においても、新学習指導要領の趣旨を実現し、教育の情報化を総合的に推進するため、平成30年度に「東海市小中学校教育情報化推進計画」を策定し、GIGAスクール構想の加速を受け、中央上段のように改定したものでございます。

愛知県教育委員会の情報教育の目標に合わせ、「一人一人の個性や能力を發揮できる新しい学びの創造」と目標を設定し、その推進の柱として、4つの項目を定めております。

右側にございます「2 ICT環境の整備・充実」と「4 校務の情報化促進」を環境整備、左側にございます「1 情報教育の充実」と「3 授業におけるICT機器の活用促進」を学びと研修と位置付けております。

まず、「環境整備」では、右上のように端末導入計画を立てており、令和2年度6月補正予算において、学習者用タブレット端末等の整備を予算計上し、令和3年度から学習者用タブレット端末を活用した学習ができるように整備をしているところでございます。

次に、中央下段にあります「学びと研修」では、児童生徒及び教員の情報活用能力の育成を目指します。「情報活用能力の育成に向けた今年度の計画」につきましては、令和3年度のICT機器導入に向け、全教員のICT機器活用の意識やスキルの向上を図るため、令和2年度には教員研修センターに配置したICT支援員2名と、41台タブレット端末や大型提示装置を活用し、各学校の現職教育を中心に研修と実践を進めております。

それでは、別添1の資料をご覧ください。別添1は今年度のICT機器活用支援事業の研修計画となっております。

研修はテーマを2つ設け、進めております。1つ目は、「まずは触ってみる！」をテーマとし、7月15日から8月20日までの期間、各学校にデモ用タブ

レット端末を2台貸与し、「1人1台端末でできること」が示された動画の視聴や、教師用デジタル教科書などを先生に体験してもらいました。併せてこの期間には、ICT支援員2名が各学校に出向き、先生方を対象としたミニ研修会や体験会を実施し、来年度に向けて見通しをもてるようにいたしました。

2つ目は、「4月からの世界を体験！GIGA Week」をテーマとし、8月31日から来年2月19日までの期間中、1週間ずつ各学校で研修と授業実践を行っております。GIGA Week期間中は、各学校にタブレット端末40台や大型提示装置などのICT機器一式を貸し出し、ICT支援員も常駐させ、ICT機器の使用方法やタブレット端末の活用事例などを学ぶ全体研修やグループ研修を実施したり、教師が授業で実際にICT機器を活用し、互いに参観し合ったりする実践を行っています。

この2つの研修を通して、3にございますように、大きく分けて授業支援と校内研修の2つにICT支援員を活用しております。

授業支援では、教員が日々行う授業の中に無理なくICT機器を導入するため、大型提示装置やソフトウェア等の効果的な利用方法や、教材作成についての提案や助言、授業準備の負担軽減のためのICT機器の準備など、授業準備の段階から支援を行っています。授業中には、授業に立ち会い、ICT機器操作のサポートやトラブル対応を行っています。授業後には、授業改善のためのアドバイスや、今後の授業準備の負担軽減につながるよう、活用事例の作成と累積を行っています。

校内研修では、より効果的なICT機器の使用法を共有できるよう、ICT機器の活用に関する研修を企画、準備、運営しています。

また、4にございますように成果と課題を把握し、次年度からの参考としてまいります。

以上述べましたように、「学びと研修」「環境整備」の2つを推進することで、目標を達成できるよう推進してまいります。

別添2の資料をご覧ください。この表は文部科学省より令和元年12月に示されました「教育の情報化に関する手引」を参考に、学習場面ごとにICT機器の効果的な活用方法を分類したものです。表の一番左、学習場面別に分類しており、その中で難易度が低い物から高い物へと細分類がなされています。中央にはICT機器の活用目的と活用例が示されています。

学習場面のうち、A「一斉学習」では、教員が、普通教室において、指導者用デジタル教科書などを大型提示装置に写すことで、視覚的にわかりやすい授業を行うことを目的としています。

電子黒板を用いて大きく提示することで、細かくてわかりにくいことを大きく見ることができたり、学級全体で共有したりすることが容易になります。

続いて、B「個別学習」では、個々の進度に合わせた学習を行うことを目的としています。例えば、B1「一人一人に合わせたドリル学習」では、問題に繰り返し取り組むことで、個々の学習状況を分析し、ドリルソフトが自動で子どもたち一人一人に合った問題を選択し、提供することで、個別最適化された学習の実現への第一歩となります。

また、学級全体の傾向をもとに、苦手な内容をより時間をかけて丁寧に指導したり、得意な内容はより発展的な内容に取り組んだり、一斉授業においても児童生徒の特性に合わせた指導をすることができるようになります。

B5「非常時における遠隔教育」の検証では、家庭と学校をインターネット回線をつなぎ、ソフトウェアを活用して健康観察をしたり、連絡をしたり、家庭学習の一つとしてドリル学習に取り組んだりするための調査と検証を行っています。

続いて、C「協働学習」では、同じ学級、学年の仲間と協力したり、共有したりすることで学びを深めることを目標としています。

例えば、C1「発表や話し合い」では、指導者用タブレットから学習者用タブレットを確認することで、学級全体の作業進度や作業内容を把握することも可能となります。授業後や業務時間外に教員が行っていた作業が授業時間の中で行えることで、子どもたちにとってはタイムラグのないスピード感のある授業となり、教員にとっては業務の負担軽減につながってまいります。

表の一番右側にあります推進計画につきましては、年度ごとに全教員が取り組む内容が示してあります。これは全教員が取り組む最低ラインを示したものでございます。年度を待たず、次のステップへ進んでいくことを妨げるものではなく、様々な授業にICT機器を積極的に活用してまいります。

それでは、資料1「ICT教育に関する本市の現状と今後の目標について」と書かれた資料にお戻りいただき、右下「令和3年度のICT教育の目標」をご覧ください。

令和3年度からは、ICT支援員の授業支援により、ICT機器を活用した授業実践を繰り返す中で、機器とソフトの利活用促進を図ってまいります。そのため、先ほどご覧いただきました別添2に基づき、小中学校において一日一時間以上、全教員が取り組むことを目標に設定しております。

また、遠隔教育の検証として、夏休み等を活用し、タブレットを家庭に持ち出し、家庭の通信環境を確認するとともに、学校と家庭の連絡方法や家庭でのオンライン学習についても検証してまいります。

ここで、本年度進めている研修の様子や、先生からの意見などをご紹介します。

7月中旬から実施しました「まずは触ってみる！」をテーマとした研修では、先生自身が、実際にデジタル教科書やドリルソフト、大型提示装置を使ってみることで、授業での活用方法をイメージすることができている様子がみられました。しかし、その一方で、意見の発表や話し合い、グループでの意見の整理といった協働学習の中で、1人1台タブレット端末を活用することに不安を感じている先生の声も聞かれました。

8月31日からは、GIGA Weekをスタートし、現在小学校2校、中学校4校で終了したところでございます。

ここで、GIGA Weekで行われた授業の様子を映像で見ていただこうと思います。ご覧いただくのは、小学校5年生の社会科です。この時間の目標は、工業に興味をもち、今後の学習に取り組む意欲を高めることで、「A一斉学習」や「B個別学習」、「C協働学習」の場面を組み合わせた授業となります。

(映像：3分30秒)

見ていただいた映像のように、授業の中でICT機器を活用することで、社会科の目標を達成することができた。という内容になります。

このような研修を行い、事後アンケートを児童生徒と教員からとったところ、児童生徒の94%が、授業が「よくわかった」「まあわかった」と答えています。また、「タブレットの操作がスムーズにできたか」という質問に対しては、83%の児童生徒が「できた」「まあできた」と答えました。

教員のアンケート結果を見ると、「児童生徒が集中して授業に取り組めたか」という質問には、92%の教員が「そう思う」「まあそう思う」と答え、ICT機器活用の効果の高さが伺われます。一方で、「児童生徒がタブレット端末

の操作をスムーズにできたか」という質問では、「そう思う」「まあそう思う」を合わせても54%に留まりました。

この結果から、児童生徒、教員ともにICT機器活用の効果を感じていますが、操作に関する意識は児童生徒と教員で差があるということがわかります。その理由として、授業の中で、児童生徒が必要としているときにICT支援員がサポートしたことで、児童生徒は困ってもすぐに解決することができ、ICT機器の操作に対して困ったと思うことが少なかったことが考えられます。

また、ICT機器活用の効果の高さに教員が魅力を感じていても、新しいソフトや機器の操作等での不安が強くなると、授業での活用を躊躇してしまうという現状もありますので、ICT支援員の存在は大きなものとなります。

学校でICT機器を効果的に活用していくには、教員のスキルアップが必要です。機器の活用についての推進計画を示し、目標をもって足並みをそろえて進めていくことが肝要です。また、授業において教科の目標を達成するためには、機器のトラブルに対応し、児童生徒がスムーズに操作できるようにすることも必要です。来年度は市内全ての児童生徒にタブレット端末が導入され、専門的知識と技能をもつICT支援員によるサポートがより重要となります。そのため、より手厚く支援を受けられるようICT支援員を配置することが不可欠であると考えております。

以上で、「ICT教育に関する現状と今後の進め方について」の説明とさせていただきます。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

秋葉委員： 国がGIGAスクール構想を掲げて進めていることを私たちは承知しているが、4月からICT機器を活用した授業が行われることを知らない子どもたちもいると思うので、家庭にもしっかりと周知していくことが大事だと感じております。

以前、先進地視察で県内の小学校を訪問した際に、機器のトラブルで授業が止まってしまったということがありました。今回初めて1人1台端末を導入し、先生方も慣れないことがあるかと思いますので、スムーズな授業展開には、ICT支援員の力が必要であると考えます。初めは1校に1人といったかたちでICT支援員を置き、子どもたちにとって楽しい授業や、分かり

やすい授業ができる環境を充実させることが大事であると考えます。

教育部長： G I G A W e e k 期間中に子どもたちにも I C T 機器を利用していただいておりますが、今回のコロナウイルス感染症を踏まえて、非常時においての家庭での利用も検討しており、W i - F i 環境の確認など今後進めていかなければならないので、各家庭に適切に情報を伝えて、スムーズに利用ができるよう進めていきたいと考えております。

I C T 支援員の必要性については、各学校からも感じていると聞いており、来年の I C T 機器導入に向けて、円滑に対応ができるようなかたちで、I C T 支援員の配置について検討していきたいと考えております。

市長： 現在 2 名の I C T 支援員を配置しているが、来年度の計画では、「小中学校において、一日一時間以上、全教員が取り組む」ことを目標としているため、2 名の I C T 支援員では不足すると思います。一日一時間以上取り組むには何校に 1 人配置するのがよいのか、人員確保の問題もあるかと思うので、しっかりと体制を考えて、早く計画を立てて取り組んでいただきたい。来年度予算は骨格予算であるため、6 月補正予算で計上しては間に合わない。4 月からタブレットを導入し運用が始まることは決まっているので、それに間に合うかたちで検討する必要があると思います。

秋葉委員： これまで東海市は、県内の中でも I C T 教育があまり進んでいない自治体であるため、トラブルなどの多い 1 学期だけ 1 校に 1 人配置し、2 学期以降縮小していくことは可能なのでしょうか。

学校教育課長： 一度業者に確認する必要がありますが、できれば 1 年をとおして契約し、学校の様子を見てもらうほうが、学校側も安心すると思います。

堤委員： 別添 2 の推進計画の中で、個別授業の家庭学習は文部科学省が進めていく段階としては低い位置づけであるが、非常時の対応として令和 3 年度から取り組んでいくこととなっています。タブレットの取り扱いや家庭環境の違いなど難しいところではあるが、家庭学習についてどのように考えていますか。

教育部長： W i - F i を使える環境があるかなど各家庭の状況が違うため、モバイルルーターを 1,000 台準備し、W i - F i 環境が整っていない家庭に貸し出しを行って、どこの家庭でもタブレットが使用できるよう対応していきたいと考えております。

また、持ち帰りによるタブレットの取り扱いについては、各家庭でも大切に扱うことができるように、学校の中で子どもたちにきちんと指導をし

ていきたいと考えております。

このように、家庭環境の違いや機器の取り扱いの難しさもあり低い位置づけとなっておりますが、令和3年度から実際に家庭に持ち帰って検証していきたいと考えております。

市長： 今回の3ヶ月休校を経て、今後は学校と家庭をどのように結ぶかということが重要なポイントとなります。例えば、夏休み期間中の登校日などを使って、学校と家庭できちんと連絡を取ることができるか検証してみてもいいでしょうか。夏休みでは遅いようであれば、それよりも早い段階でも構いません。家庭と連携が取れる体制について、計画性を持って取り組んでいただく必要があると思います。

教育長： 全員が一斉に検証することは難しいため、モデルの学校を決めて、夏休みと言わずに少し前の段階から検証を行い、早めに課題等を抽出していきたいと考えております。

木原委員： 近年、各地で災害が起きており、今回のコロナに関わらず、学校に行けない状況が発生する可能性があります。セキュリティなどの問題もありますが、オンラインで授業が受けられるように早めの対策が必要と感じました。また、タブレットは学校から各家庭に連絡事項を伝えていくツールとなるため、これを機にプリントではなくタブレットを使う機会を増やしていただきたいと思います。

教育部長： オンライン授業については、回線の関係もあるので全校一斉に授業することは難しいですが、時間をずらすなど工夫をして検証していきたいと考えております。また、連絡事項の際に通信で健康観察を行うなど、タブレットを有効活用していきたいと考えております。

企画部長： 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。それでは続いて、協議事項の(2)「スクールソーシャルワーカーの活動状況と今後の進め方について」を教育部長から説明いたします。

教育部長： スクールソーシャルワーカーの活動状況と今後の進め方について説明させていただきます。

昨年度まで、総合教育会議で話し合われた、新たな不登校対策について、本年度の取組状況についてご報告いたします。

まず、不登校の状況ですが、右上に「参考資料」とあります「不登校の状況推移」の表をご覧ください。右の欄の全国の状況では、16万4千人と引

き続き増加を続けております。東海市でも、平成30年度までは214人と増加を続け、昨年度、令和元年度は小学校57名、中学校148名、合計205名と、「横ばい」の状態にあります。

本会議では、課題解決の推進のために配置された2名のスクールソーシャルワーカーについて、これまでの活動経過を中心にご報告いたします。

資料2と右肩に書いてありますA3の資料をご覧ください。「スクールソーシャルワーカーの主な活動」を図で示したもので、左側の⑤から時計回りに説明させていただきます。

まず、福祉等の様々な関係機関と、毎日のように、ケースの情報共有や今後の対応について、連携、役割分担の調整等を密に行っております。不登校の要因として家庭の課題を解決すべきと判断した場合は、女性・子ども課等と連携してケース会議を開催するなど、具体的に解消に向けて動いています。

下に吹き出しの形でどのような活動をこれまで行ってきたか整理しました。関係機関の横に書いてある数は、スクールソーシャルワーカーが、4月から9月までの半年間に関係機関へ訪問や電話をして、連携を図った回数になります。それぞれの関係機関と、連絡・相談・調整等を進めています。その他、病院等とも連携し、対応したケースの必要に応じて、連携する機関は広がり続けています。

ここで平洲中学校を拠点に北の3中学校区の小中学校を担当しているスクールソーシャルワーカーより、具体的な活動例を一つ紹介させていただきます。

スクールソーシャルワーカー：（活動内容については、個人情報に関わるため省略）

教育部長： 次に、その上、①「対象の児童生徒理解」は今の話にもありましたが、不登校を解消するためには欠かせない活動で、学校で先生方とは異なる視点から情報を集めて、早期解消を図ることはもちろん、「未然防止」に努めております。スクールソーシャルワーカーも東海市の児童生徒に接するのは初めてのことで、不登校解消のための歯車にどこから手を差し伸べるか計画するためには、学校において直接関わり、児童生徒の様子をつかんだり、校内の情報交換会議に出席したりすることが必要です。

その上、③不登校の背景となる「児童生徒の置かれている環境への働きかけ」を行っております。様々な困り感を持っている家庭の悩みには教育の面だけではなく、福祉の機関と連携して、福祉の視点から問題を把握し、ニーズ

を確認して支援することにより、登校に向かって動き出せることも多いと考えています。

次に、右上の④「学校での活動」をご覧ください。中学校だけでなく小学校にも定期的に訪問を実施し、先生方やスクールカウンセラー、心の相談員等とも情報共有し、早期支援に努めています。特に、小中学校を越えた兄弟関係をつかむことで、家庭的背景を把握することはもちろん、今後、中1ギャップの軽減にもつなげることができると考えております。

その下、②は学校内の不登校への協働体制にスクールソーシャルワーカーも参加し、相談活動や家庭訪問を実施しています。こうしたスクールソーシャルワーカーの導入により、不登校であった児童生徒が学校に来ることができたり、学校と連絡が取りづらくなっていた保護者と連絡が取れるようになったりしています。

ここで、もう一人のスクールソーシャルワーカーより、具体的な活動例を紹介させていただきます。

スクールソーシャルワーカー： （活動内容については、個人情報に関わるため省略）

教育部長： 学校がスクールソーシャルワーカーからの情報をしっかりと受け止め、教育の面から児童生徒に寄り添いサポートしていくことが、保護者も含めたよりよい関係を築いていくことにつながると考えております。現在、市内すべての学校を回ってスクールソーシャルワーカーとの協働について研修会を実施して、先生方に理解を深めていただいているところです。

その次、⑥「幼稚園・保育園との連携」につきましても、教育相談員を通じてこれまで情報を得るなどしてきましたが、就学時検診を控え、これから直接、園からも情報を得られるように進めております。

新型コロナウイルス感染拡大防止の臨時休業から始まった活動でしたが、日に日に顔がつながる連携が進み、不登校の児童生徒の中には、ご紹介したケースのように少しずつ回復傾向が見られ始めている児童生徒もいます。7月までに二人がそれぞれ対応したケースは資料の右下にありますように、小学校31件、中学校53件、計84件となり、その後も学校や関係機関からの相談・情報提供のケースは増え続けています。今後につきましては、現在、まちづくりアドバイザーをお願いしております野尻先生と相談しながら、教育委員会と市民福祉部によるネットワークの構築をさらに進め、ケースに応じた支援に努めて不登校の解消を図るとともに、効果を検証しながら今後の

スクールソーシャルワーカーの配置について検討してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等  
はありますでしょうか。

市長： スクールソーシャルワーカーの活動内容を実際に聞かせていただき、悩ん  
でいる子どもたちの気持ちをしっかりと聞いて、親身になって対応して  
いただいております、感心しました。今後も様々なケースがあるかと思  
いますが、教育委員会や市民福祉部としっかり連携し、対応していただ  
きたいと思っております。

石川委員： 昨年11月まで民生児童委員の主任児童委員をやっておりました。東海市  
は主任児童委員が12名おり、各小学校区を中心に担当しております。民生  
児童委員は社会福祉協議会が担当で、主任児童委員は女性・子ども課が担  
当しているため、私も会議等でいくつか携わらせていただきました。関係機  
関との連携が上手く取れておらずジレンマもありましたが、今はスクール  
ソーシャルワーカーの方が入ることで、上手にコーディネートしていただ  
いていると感じました。

ぜひこれからは、中学校卒業後も見据えて、地域との結びつきを大事にし  
ていただきたいです。例えば、子育てに自信が持てないお母さんがいて、家  
庭の問題から子どもが学校に行けないケースがあります。お母さんを見守  
る、相談に乗ってあげる人が近くにいれば、改善していくことだと思  
います。ぜひ長い目で見て、地域の力を結び付けてあげてください。

堤委員： 対応件数について、5月末から7月までに対応した件数が報告されてお  
りますが、どのような案件で対応されたのでしょうか。また、実際にス  
クールソーシャルワーカーの仕事は忙しいのでしょうか。

学校教育課長： 個人情報に関わる場所もあるので詳しいことはお話しできない  
のですが、対応件数としては、各学校から相談があり、スクールソ  
シャルワーカーの2名が学校を訪問し、対応した件数となります。実  
際に忙しいかは、昨日の一日をお話ししていただきましょう。

スクールソーシャルワーカー： 昨日は、A小学校で児童の授業観察をして、先生方と今後  
どういう対応をしていくかについて話をさせていただきました。その  
あと、B中学校で毎週水曜日に行っております相談部会で、不登校  
の生徒や先生方が日頃気にしている生徒の情報を共有していただき  
ました。その中で、学校での対応や自

分にできることなどについて提案させていただきました。そのあと、C小学校で就学時検診がありましたので、来年度入学するお子さんや親御さんの様子が見える機会や、今、関わらせていただいている親御さんが見える機会であり、様子を見させていただきました。支援が必要な子のサポートや、小学校が持っている情報を共有し、また関わりのある児童の日頃の様子を各担任の先生や教頭先生とお話しさせていただき、記録を書いて終了しました。

神谷スクールソーシャルワーカー： 昨日は、D中学校に出勤し、不登校生徒が来ていたのでお話をしました。そのあと、E小学校で不登校児童とお話しをして、F小学校で児童と面談を行いました。そのあと、ほっと東海でみかん狩りをしていたので、子どもたちの様子を見に行き、E小学校で就学時検診をしていたので、来年度入学する子どもたちの様子を見て、F小学校に戻り、家庭訪問をしました。昨日は、行ったり来たりする一日でした。

市長： 学校現場から見たスクールソーシャルワーカーはいかがでしょうか。

井村指導主事： 今まで教師の目線から捉えていた子どもたちを、スクールソーシャルワーカーという専門職としての視点から捉えていただけることで、実はこういうところで困っていたのではないか、こういうところにポイントを絞って見ていくと、子どもたちの困っていることを捉えることができる、など新たな視点を与えていただきました。なかなか教師に話せないこともスクールソーシャルワーカーに話すことで、子どもの様子を学校側もしっかりと捉えることができます。また、学校・保護者・スクールソーシャルワーカーの面談の中で情報共有することもでき、考え方の視野が広がり、学校現場も大変助かっております。

市長： 2名のスクールソーシャルワーカーで全てを解決することは難しいと思うので、いろいろな方と連携をとりながら進めていくことができる体制をとっていただきたいと思います。

木原委員： お二人の話を聞かせていただき、大変頑張っていらっしゃると感じました。スクールソーシャルワーカーを真ん中にして関係機関と連携をとっており、重要な役割を担っております。2人では足りないと思うのですが、今後増員はあるのでしょうか。

学校教育課長： 理想としては中学校区に1人配置できることですが、昨年度の総合教育会議で協議し、2人配置することとなりました。今年度の活動状況から成果と課題を把握し、目標に近づけるようお願いしていきたいと考えております。

市長： 2名のスクールソーシャルワーカーで仕事をしていく中で、こういう体制でやると効果が上がるのではないかななどの意見がありましたら、教育委員会に提案していただきたいです。成果をすぐに出さなければならないことではないので、長期で対応していただき、中学校卒業するときには不登校ゼロとなるような目標をもって、取り組んでいただければと思っております。これからも頑張ってください。

久野委員： 話を聞かせていただいて、すでに効果があることはよく分かりました。今まで踏み入れてないところに踏み入れたり、繋がっているようで繋がっていない関係性が資料の図からもよく分かります。スクールソーシャルワーカーがいることで、先生が新たな視点をもって子どもたちと接することができるので、様々な場面で携わっていただけるといいなと思いました。ぜひ200人ほどいる不登校がゼロになるように、取り組んでいただきたいと思えます。

企画部長： 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、次第2「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。

本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思いますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

委員： （意見無し）

企画部長： それでは最後に、次回の開催日について企画政策課長からご説明いたします。

企画政策課長： 第2回総合教育会議は、次第にございますとおり、2月10日水曜日午後3時からの開催を予定しておりますので、ご予約をよろしく申し上げます。

第2回目の会議では、ICT教育に関しましては、GIGAWEEK等の検証を踏まえた今後の取り組みについて、また、スクールソーシャルワーカーに関しましては、本日いただきましたご意見を踏まえて今後の進め方について、ご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

企画部長： これで、第1回総合教育会議を終わります。本日は、皆様御多忙の中、ありがとうございました。